

事務連絡
令和2年9月2日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「防犯まちづくり取組事例集」の公表等について（周知）

平素より児童生徒等の安全確保に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

文部科学省では、「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議）に基づく施策を関係省庁と連携しながら推進しているところ です。

この度、国土交通省都市局において「防犯まちづくり取組事例集」が作成され、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。通学路の防犯に関する事例も掲載されておりますので、各地域において防犯まちづくりの取組を実施する際の参考にしてください。

各都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会に対して、周知されるようお願いいたします。

○「防犯まちづくり取組事例集」本編（国土交通省 HP）

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000044.html

○防犯まちづくりについて（国土交通省 HP）

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_bouhan_000001.html

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 交通安全・防犯教育係
電話：03-5253-4111（内線2695）
E-mail: anzen@mext.go.jp

事務連絡
令和2年9月2日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 御中

国土交通省都市局都市安全課

「防犯まちづくり取組事例集」の公表等について（周知依頼）

日頃より、国土交通行政の推進にご理解・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、防犯まちづくりに関して「登下校防犯プラン」（平成30年6月22日、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議）に基づき、貴省等とも連携しつつ関係施策を推進して参りました。具体的には、通学路の防犯の観点から、「地域の連携の場」や緊急合同点検に地方整備局等が参加した他、防犯まちづくりのパンフレット（「安全で安心なまちづくり～防犯まちづくりの推進～」（警察庁・文部科学省・国土交通省））の更新・周知等を行いました。

これらの取組に加え、今般、国土交通省都市局において「防犯まちづくり取組事例集」を別添の通り作成・公表し、各地方公共団体のまちづくり部局等に対して周知しました。防犯まちづくりは、住民、地方公共団体、教育委員会・学校、警察などの様々な関係者の連携が大切ですが、本事例集では、これらの関係者が取るべきアクションの観点で全国の代表的な防犯まちづくりの取組事例を類型化し、紹介しています。

つきましては、貴省におかれましては、都道府県教育委員会等に対し、別添の事例集を周知していただくとともに、本事例集を参考にした一層の防犯まちづくりの取組促進にご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、国土交通省では、防犯まちづくりに関して各地方整備局等に相談窓口を設置しておりますので、あわせて情報提供させていただきます。

<参考>

- 「防犯まちづくり取組事例集」本編（国土交通省 HP）
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000044.html
- 「防犯まちづくり」（国土交通省 HP）
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_bouhan_000001.html

以 上

【問い合わせ先】 国土交通省都市局都市安全課 池田、大森
TEL:03-5253-8111(内線 32332、32355)